

「特別の教科 道徳」(道徳科)の実施に向けて

I 道徳教育の課題と特別教科化がめざすもの

- ▲ 道徳教育そのものを忌避しがちな風潮
- ▲ 他教科等に比べて軽んじられているのではない

量的確保

※年間35単位時間の確実な実施

- ▲ 理念が十分に理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない
- ▲ 指導方法が読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまったものになりがち

質的転換

※「IV 質的転換に向けて」参照

II 教科化の具体的なポイント

- ☑ 検定教科書を導入
- ☑ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫
- ☑ 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます評価(記述式)
※「V 評価の在り方」「VI その他(Q&A)」参照
- ☑ いじめの問題への対応の充実や発達段階を一層踏まえた体系的なものに改善
- ☑ 内容項目の変更

校種	項目数	変更の項目
小学校	低	16→19 新規:「個性の伸長」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際貢献」
	中	18→20 新規:「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」
	高	22→22 新規:「よりよく生きる喜び」 整理統合:「よりよい学校生活、集団生活の充実」
中学校	24→22	分割:「自然愛護」「感動、畏敬の念」 整理統合:「思いやり、感謝」「友情、信頼」「よりよい学校生活、集団生活の充実」

IV 質的転換に向けて

道徳的価値に迫る読み物の活用や、道徳的価値に関する問題解決的な学習・体験的な学習など、多様な指導方法を取り入れた授業を各学校において展開する。

問題場面から考える学習の例

- 道徳的価値のことは理解しているが、それを実現しようとする自分と、できない自分との葛藤から生じる問題(例)

いじめをせずに誰とでも仲良くしたい
(「相互理解、寛容」「友情、信頼」等)

← いじめ →

現実の場面では傍観してしまう
相手にも非があると思ってしまう
異なる考え方や立場を受け入れられない

- ・ どのようなことが、いじめになるのか。
- ・ なぜ、いじめは起きるのか。
- ・ なぜ、いじめはいけないと分かっているにもかかわらず、止められないことがあるのか。
- ・ どうすれば、いじめを防いだり、解決したりすることができるのか。

自分のこととして考え、議論して学ぶ

「あなたならどうするか」を真正面から問う、「考え、議論する道徳」への転換

III 実施に向けたスケジュール

		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度
小学校	道徳	先行実施	2018年度～ 全面実施				
	道徳以外	周知徹底	先行実施	2020年度～ 全面実施			
中学校	道徳	先行実施	2019年度～ 全面実施				
	道徳以外	周知徹底	先行実施	2021年度～ 全面実施			

V 評価の在り方

- 改訂後の学習指導要領

児童(生徒)の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、**数値などによる評価は行わないものとする。**

- ☑ 数値による評価ではなく、記述式とすること。
- ☑ 個々の内容項目ごとではなく、**大きくりなまとまりを踏まえた評価**とすること。
- ☑ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、**児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※)**として行うこと。
- ☑ 学習活動において児童生徒が**より多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか**といった点を重視すること。
- ☑ **調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにすること。**

※個人内評価

観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子どもたち一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの

- 評価のための具体的な工夫

(例) 児童生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したものや児童生徒が道徳性を養っていく過程での児童生徒自身のエピソードを累積したものを評価に活用

VI その他(Q&A)

Q1 道徳科はどのような場面で評価するのですか？普通の学校生活で見られる姿を基に評価していいのですか？

A1 道徳科は、あくまでも**道徳科の中で見られた発言や記述などを基に評価**します。学校生活で見られる姿は、これまで通り「**行動の記録**」の要素になります。

Q2 道徳科の評価は、指導要録のどの部分に記載するのでしょうか？

A2 全体改訂の全面実施まで、一時的に「総合所見及び指導上参考となる諸事項」等に記載が可能ですが、**道徳科の評価であることを明確にする必要**があります。詳細は市町村において判断することになります。

Q3 校内研修で活用できる資料や参考になる指導案などを紹介してください。

A3 文部科学省が設置した「**考え、議論する道徳**」への転換に向けた取組を支援する「**道徳教育アーカイブ**」(<https://doutoku.mext.go.jp/>)などが参考になりますのでご活用ください。